

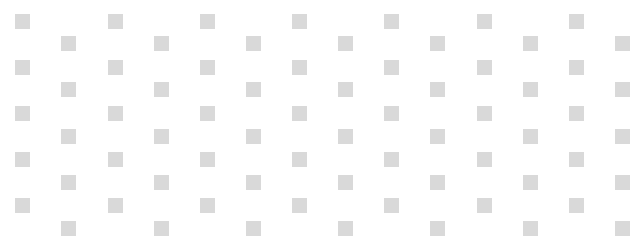


非代替性トークン(NFT)： 知っておきたい法律・税務・会計上 の注意点



コンテンツ

はじめに	2
定義と技術	3
市場構造	5
NFTのエコシステム	7
コレクションアイテム	8
ゲーム	8
フィジカルアート	9
スポーツ	9
文化遺産と歴史	10
不動産: 現実世界の資産を表象するもの	10
音楽/デジタルアートにおけるNFT	11
チケットやあらゆる形式のアクセス許可証	11
教育・研究	12
未来とメタバース	13
企業によるNFTへのアプローチ方法についての考察	15
法律・規制	16
税務	21
会計	25
結論	27
用語集・内部統制関連参考情報	28
PwCグローバルネットワーク	29

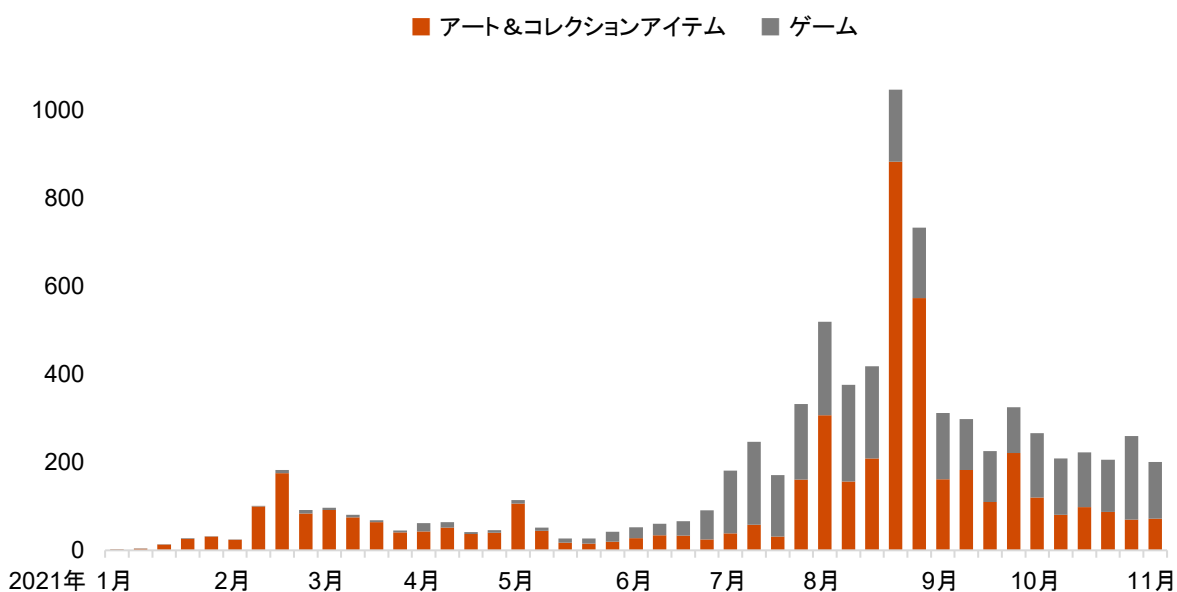


はじめに

非代替性トークン(以下、NFT:non-fungible token)は、ブロックチェーン上に保存されたユニークで替えがきかないデジタル資産です。2021年におけるNFTの台頭は、エコシステムの成長だけでなく、NFTの実用的な有用性においても人々を驚かせま

した。その市場は、2020年上半期は1,370万米ドルであったものが、2021年上半期には25億米ドル(売上高ベース)¹となっており、2021年初頭以降、指数関数的に成長しています。

NFTのカテゴリー別週間取引量(百万ドル)¹



NFTの成長について最も注目すべきニュースの1つは、オークションハウスのクリスティーズ²で、Beepleのアート作品が6,900万米ドルで落札されたことです。特に、デジタルアートをNFTとして制作する際の新しい手法やツールが爆発的に増えています。大規模なアーティストから小規模な独立系アーティストまで、NFTが世界的にアクセス可能なマー

ケットプレイスで販売されることで、彼らの努力を収益化する実行可能な方法があるという点において、NFTはゲームチェンジャーだと言えるでしょう。



1 The Block Research, Nov 2021
2 [The Verge](#), 11 Mar 2021

定義と技術

NFTの歴史は、2014年5月3日にKevin McCoy氏が、赤と青の入った八角形の「Quantum」というNFTをミント(作成・発行。ETHのガスを消費して、その見返りとしてNFTを受け取る行為)したことから始まりました。一方、NFTが一般的に知られるようになったのは、2017年にイーサリアムのブロックチェーン上に構築されたゲーム「CryptoKitties」において、マンガの猫のNFTを買おうとする人が殺到してイーサリアムのネットワークをパンクさせ、取引が遅れガス代³を上昇させる原因となった時です。

これと並行して、2017年9月に導入され、2018年1月にWilliam Entriken氏、Dieter Shirley氏、Jacob Evans氏、Nastassia Sachs氏が提出したERC-721提案など、NFTに関連する領域でさらに進展がありました。

ERC-721提案は、イーサリアムブロックチェーン上でNFTを作成するための、最初の標準化されたインターフェースとして認識されています。しかし、イーサリアムブロックチェーンのトランザクションが増えると、NFTをミントするためのコストが大幅に増加し、新しいNFTをミントする経済的な実行可能性に影響を与えることは、ERC-721プロトコルの主要な課題の1つとなっています。

その結果、最新の提案の1つとして、NFTとFT(代替性トークン)をサポートした、EnjinによるERC-1155規格が開発されました。ERC-1155はERC-

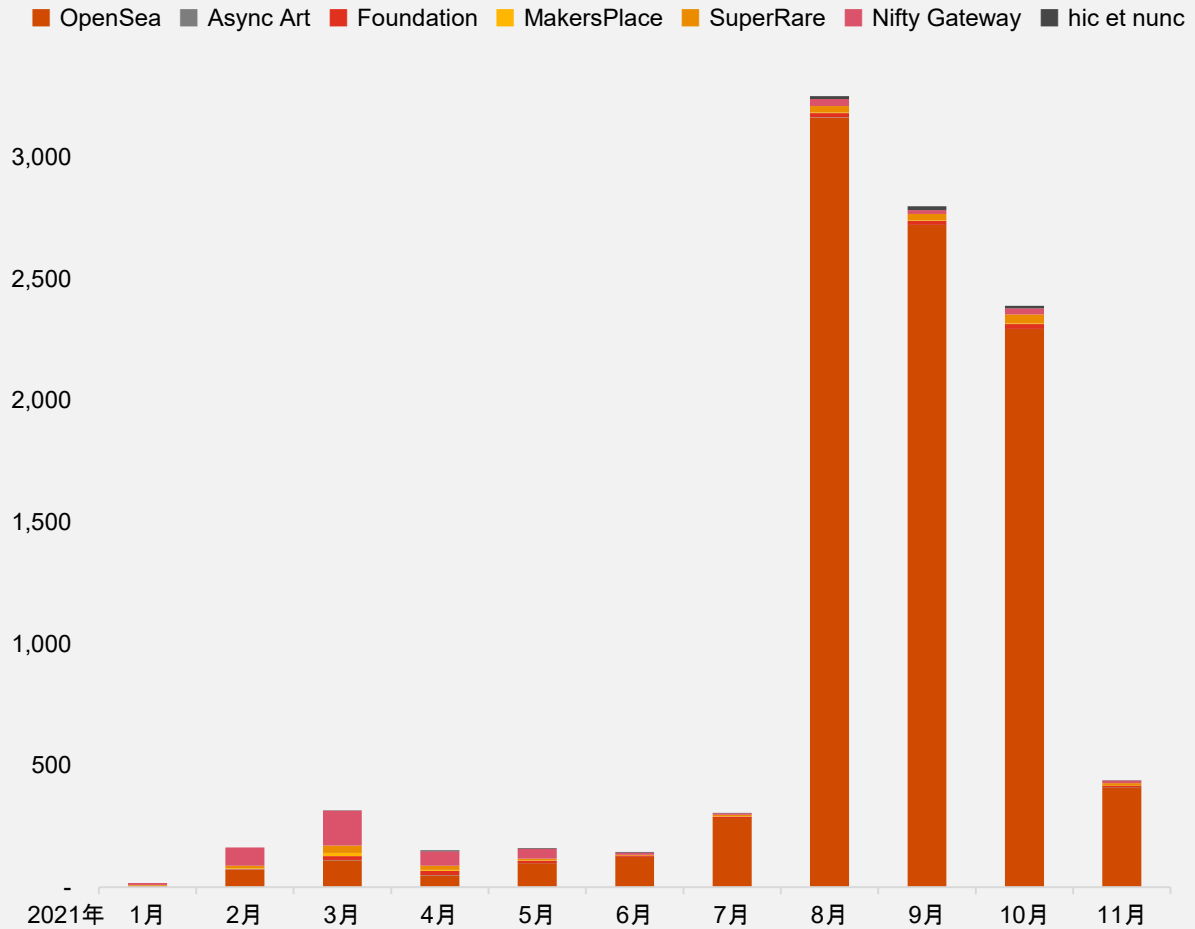
721を改良したもので、NFTをより高速、効率的に一括送金できるようになっています。ガス代が90%カットされるという試算もあります。

NFTは、取引を記録する分散型台帳であるブロックチェーン上に存在します。NFTは、イーサリアムネットワーク上で最も一般的に流通していますが、Dapper Labs社のFlow、Solanaや、イーサリアムの上に構築されたImmutable Xなどのレイヤー2プラットフォーム上で取引されることも増えています。

NFTにはさまざまなユースケースがありますが、その1つにジェネレーティブアート(アルゴリズムで生成されるアート)があり、最も有名なものにArtblocksがあります。Artblocksは、アルゴリズムによってオリジナルのデジタルアート作品を生成するイーサリアムベースのNFTプロジェクトです。もう1つの形態は、「Profile Picture」(以下、PFP)と呼ばれるもので、ソーシャルメディアのプラットフォーム上でプロフィール写真として使用できるデジタルアバターが一定数作成されたり、ミントされたりします。最も注目すべきPFPコレクションは、Larva Labs社が制作した「CryptoPunks」です。CryptoPunksは、2017年6月23日に発売された、独自に生成されたピクセルアートのアバター1万点を集めたコレクションです。各アバターには、ランダムに生成されたユニークな特徴の組み合わせが付属しており、さまざまな個性を表象しています。

3 イーサリアムのブロックチェーンにおけるおおよその取引手数料の一般的な参考値であるガス代は、ネットワーク上の取引処理のためにマイナーへ支払わなければならないETH(gweiと呼ばれる小さな単位で)の量を指します。

NFTマーケットプレースの月間取引量(百万ドル)⁴



ブロックチェーン上で直接NFTをミントしたり、オークションでNFTを購入したりする以外にも、OpenSea、SuperRare、Nifty Gateway、MakersPlace、Async ArtなどのマーケットプレースでNFTを売買することができます。これらのマーケットプレースでは、従来のオークションハウスと同様にNFTの販売手数料を取っており、2021年8月と9月に大きな収益を上げた

ところも数多くあります。これらのプラットフォームは、より大きなコミュニティや幅広い業界にNFTを広く普及させるきっかけになると考えられます。

4 マーケット・インサイダー、2021年7月7日



市場構造

NFTは、アートやクリエイティブコンテンツ、知的財産の扱い方を大きく変えるものです。暗号資産が仲介者や中間業者の必要を減らして金融市場を破壊し続けているように、NFTは仲介者からコンテンツクリエイターへと、パワーバランスを変化させています。市場におけるこのような強力な変化はまだ始まったばかりですが、広範囲に影響を与えるでしょう。多くのコンテンツクリエイター（特にアーティスト）は、コンテンツの納品時にのみ報酬を得ることに慣れています。これまで幾度となく、コンテンツの購入者が当初の販売価格の何倍もの価格で転売してきましたが、コンテンツクリエイターはそれをただ見ているだけでした。しかし、NFTを使えば、そのようなことはありません。NFTでは、ブロックチェーン技術を利用しているため、ロイヤリティを簡単に追跡でき、無期限にアーティストに直接支払うことができます。つまり、芸術作品が商業的に使用された場合、アーティストは継続的に利益を得ることができ、クリエイティブコンテンツ業界のビジネスモデルが大きく変わるようになります。

数多くのソーシャル・メディア・プラットフォームやコミュニケーションツールの出現により、世界中の人々が共通の興味を持ってコミュニケーションを取り、絆を深めることが容易になっています。NFTは、単なる収集品ではなく、オンライン上で自分のアイデンティティをデジタルに表象するものとして、社会に浸透しつつあります。ある大手ソーシャル・メディア・プラットフォームでは、NFTをプロフィール写真にするユーザーが増えています。NFTは、新しくエキサイティングな方法で消費者を魅了する可能性を秘めているのです。

NFTは、NFTやブランドのクリエイターが、特典や商品についての会話などを通じて、消費者と直接つながることができるものです。またNFTは、従来のビジネスに新たな収益源を提供します。パンデミックからの脱却が進むにつれ、モノよりも体験を好む傾向がさらに強まり、人工知能やアルゴリズムによって生成されるジェネレーティブNFTなどの、体験型NFTの成長が促進されるでしょう。

最も興味深いのは、NFTとDecentralised Finance（以下、DeFi）との交わりで、NFTのユースケースの限界が試されています。DeFiとは、ブロックチェーン上に構築された一連の金融アプリケーションのことで、これにより中央集権的な取引所や伝統的な金融サービスから離脱することができます。前述のような市場の成長により、ジェネレーティブアートやNFTの収集品の中には、その保有者にとって最も価値のある資産となり得るレベルまで価格が上昇したものもあります。DeFiの世界では、所有者が売らなくても資産をマネタイズする方法が複数あります。重要なのは、以下の3点です。



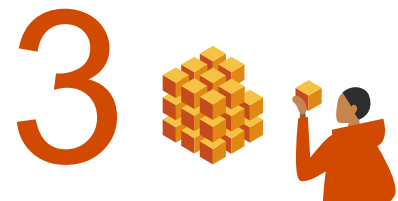
細分化

DeFiプラットフォームでは、あるデジタル資産を流通市場で取引できる別のトークンに置き換えることにより、そのデジタル資産を細分化し、流動性を生み出すことができます。細分化のコンセプトによって、資金が足りず初期プロジェクトには参加できなかったユーザーであっても、より広いコミュニティの一部に参加する機会を得ることができます。



担保化

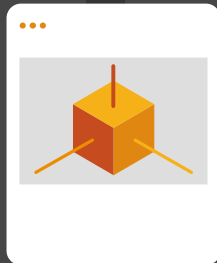
現在、さまざまな取引所プラットフォームで発行されている担保トークンと同様のロジックで、NFTはローン発行者の担保となり得ます。なぜなら、NFTは特定の資産に対するデジタル所有権を表すことができ、オープンマーケットで取引されることで認識可能な価値を持つからです。取引が透明であるということは、同じ資産を二重に担保にすることができないということを意味し、市場に信頼性と透明性をもたらします。この透明性と自動化により、資金調達のコストを下げることができます。



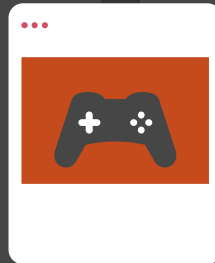
クリエイターへの報酬

プロジェクトの所有者に、販売によって得られた手数料の一部を還元することが、NFTに関する新しいトレンドとなっています。NFTの魅力の1つは、仕組みを作れば、2次流通時であっても、その作品の現在の保有者だけが利益を得るのではなく、販売額の一部をクリエイターに還元することができる点にあります。

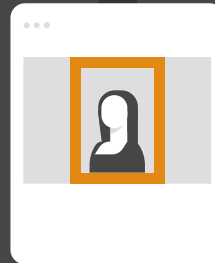
NFTのエコシステム



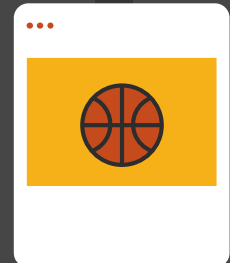
コレクション
アイテム



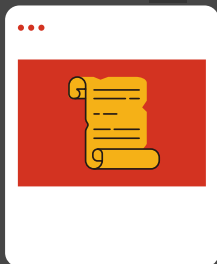
ゲーム



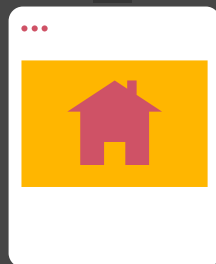
フィジカルアート



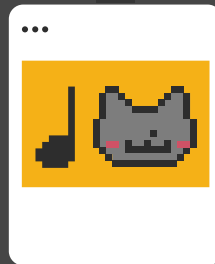
スポーツ



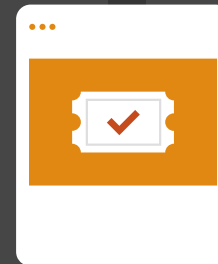
文化遺産と
歴史



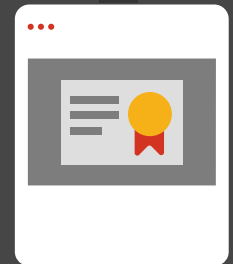
不動産:
現実世界の資産を
表象するもの



音楽/デジタルアート
におけるNFT



チケットやあらゆる
形式のアクセス
許可証



教育・研究



6,900万
米ドル

2021年3月、NFT「Everydays:
The First 5000 Days」が、
6,900万米ドルで販売されました。



9,400万
米ドル以上

2020年、DappRadarが把握し
ているNFTコレクションの価
値は、9,400万米ドル以上に
相当します。

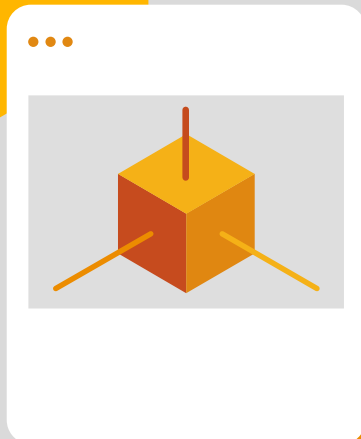


増加

704%

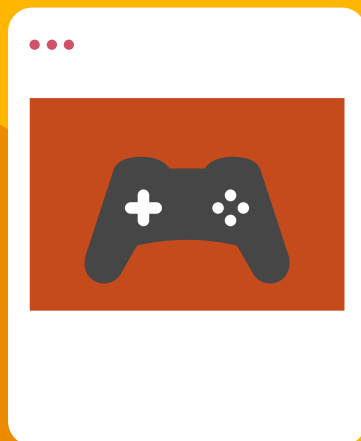
2021年第3四半期のNFTの取
引高は、106億7,000万米ドル
と急増しました。これは、前
四半期比704%の増加となり
ました。

コレクションアイテム



希少性は、収集可能なアイテムにとって望ましい特性です。ブロックチェーンの非改ざん性と透明性は、仮想または物理的なオブジェクトの独自性を生み出します。パブリックなブロックチェーン環境で取引されていれば、コレクションアイテムの価値を潜在的な買い手が容易に入手できます。NFTのコレクターズアイテムの例として、ブロックチェーンを利用したプラットフォームである「NBA Top Shot」があります。このプラットフォームにおいては、NBAの選手やハイライトを撮影した公式のビデオクリップの数量があらかじめ決められており、ファンはこのビデオクリップを購入・収集・取引することができます。開始から1年足らずで、すでに総売上高は7億米ドル以上、ユーザー数は100万人以上に達しています。

ゲーム

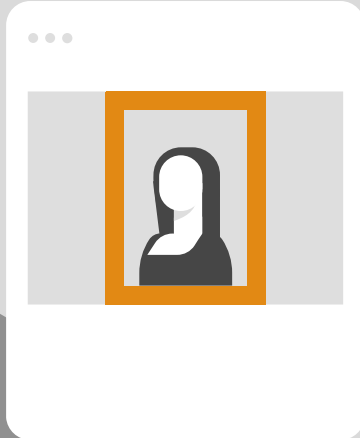


ゲームの場合、NFTは、仮想世界でのアチーブメントやアイテムを保有していることを示すデジタル証明書として機能します。これにより、ゲーム内のマーケットプレイスやあらゆる形態のオープンマーケットを通じて、そのようなアイテムの取引の可能性が生まれます。また、関連する複数のネットワークが相互運用された場合、アチーブメントやゲームアイテムを、プラットフォームをまたいで移転することができます。市場で最も成功しているゲームでは、ゲーム内での経済活動が発展しています。NFTを利用すれば、ゲームクリエイターは、より多くのプレイヤーを惹きつける一連の新しい可能性を提供し、開発者とプレイヤーの双方にとって利益のある経済圏を生み出すことができます。

例えば、ゲーム内で公開されるアイテムやアバター、スキン、キャラクターにNFTを適用することで、ゲーマーが何年もプレイして育てたこれらの資産を、最終的にマーケットプレイスで販売する機会が得られます。また、これらのNFTは、ゲーム自体よりも息が長くなる可能性があり、将来的にはゲームのアイテムとしてではなくコレクターズアイテムとして、利用される可能性もあります。

ブロックチェーン技術とゲームの組み合わせは、近い将来、指数関数的な成長に直面すると予想されます。

フィジカルアート



従来、フィジカルアート(物理的なアート)の真正性を証明するためには、さまざまな専門家の関与が必要であり、それはしばしば時間とコストを要するものでした。ブロックチェーンの透明性により、投資家は、特定の美術品に関連するNFTの取引をオリジナルのクリエイターまで追跡し、所有権を確認することができます。本物の美術品の所有権を証明することは、NFTの保有者にとって明らかなメリットですが、このような資産のトークン化は、市場の機能を進化させる可能性があります。例えば、NFTと連動したスマートコントラクトには、取引ごとに原画家の口座へ支払われるロイヤリティの割合に関する条項を含められるので、これにより確実に、アーティストが公平に扱われ、報酬を受けることができます。

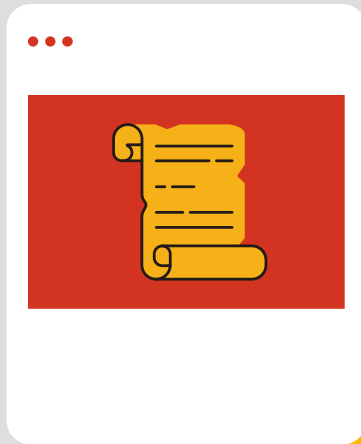
スポーツ



スポーツブランドやスポーツチームでは、ファンにお気に入りの選手やチームとの関係を強化する新しい方法を提供するため、暗号資産関連企業と提携するケースが増えています。例えば、ナショナル・フットボール・リーグは、NFT関連企業と提携し、静止画ではなくGIFや動画にしたバーチャルハイライトをNFTとして発行しています。他の欧州のサッカークラブは、NFT関連企業と提携して、レア度のさまざまなサッカー選手のデジタルカードを制作することにしました。また、これらのNFTは、単なるスポーツ関連のコレクションアイテムとしてだけでなく、将来的にはファンタジーゲームにも使えるようになることが期待されており、コレクターにとってはさらに有用となる可能性があります。

また、スポーツメーカーもメタバースやNFTアイテムの利用を検討しているようです。例えば、ナイキは、メタバース上のデジタルシューズをリリースし、ユーザーがアバター用のデジタルシューズを収集できるようにすることを計画していると言われています。

文化遺産と歴史



一部のメディアがNFTに関心を示し始めました。雑誌『The Economist(エコノミスト)』は、2021年9月18日発売のDeFi特集の表紙を、NFTとしてオークションにかける計画を発表しました。香港のサウス・チャイナ・モーニング・ポスト紙は、2021年7月に、歴史や歴史的資産をブロックチェーン上に記録することで、非改ざん性と分散型の所有権を確保するための標準を提示する、ライトペーパーを発行しました。ARTIFACTと呼ばれるこの規格では、NFTを使用して誰もが歴史的瞬間を取引できると謳っています。

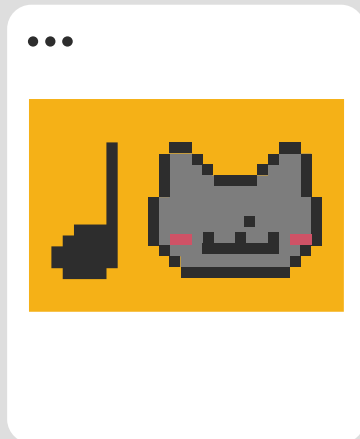
メディア以外のプロジェクトでは、BeepleのWenewプラットフォームが、歴史上最も有名な瞬間をブロックチェーン上に配置することを目的としており、これにより、コレクターが音楽、ファッション、スポーツ、政治の分野で最も有名な瞬間のNFTを保有し、承継することができます。

不動産: 現実世界の資産を表象するもの



NFTのミントによる所有権証明の概念は、土地や建物、貴金属などの物理的実体のある資産にも適用できます。発行されたトークンはブロックチェーン上の開かれた市場で取引されるため、さまざまな資産の流動性を高めることができる可能性があります。さらに、ブロックチェーンの記録の非改ざん性は、所有権証書やその他の所有権検証文書、ある当事者から別の当事者に移転するという現在の中央集権的で官僚的なアプローチに取って代わることが期待されます。NFTを通じて特定された物理的資産の法的所有権は、その物理的資産がどのように、どのような目的で使用されるかについての議決権と関連づけることもできます。

音楽／デジタルアートにおけるNFT



また、さまざまな分野のコンテンツクリエイターも、この新しい産業から恩恵を受ける可能性があります。無名アーティストでも、優れた美術展や収益性の高い音楽レーベルの一員でなくても、自分の作品をNFTとして販売することができます。

NFTの多彩なアプリケーションを通じて、ミュージシャンは、従来のアルバム、ユニークなボーナストラックやチケットなどをNFTとして販売できます。これらのケースでは、NFTは、クリエイターがオーディエンスに販売する所有権の証明書のような役割を果たしています。

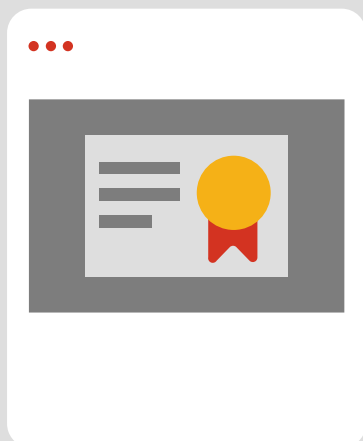
芸術作品の所有者が、希望する価格を支払ってくれる人に出会えば、NFTは買い手に譲渡されます。一方、作品の買い手が支払った資金(またはその一部)は、レコード会社や音楽エージェントその他の仲介業者に利益の大部分を分配することなく、最初にクリエイターへ渡すことができます。また、美術品が何年か後に売却されたとしても、(適切な仕組みを持ったマーケットプレイス上で取引された場合)NFTの原作者に永続的に支払いが行われます。また、NFTは、そのライフサイクル全体を通して、NFTの使用と所有を追跡することができるため、クリエイターは、販売後に追加コンテンツを提供することで、所有者と継続的に関わることができます。

チケットやあらゆる形式のアクセス許可証

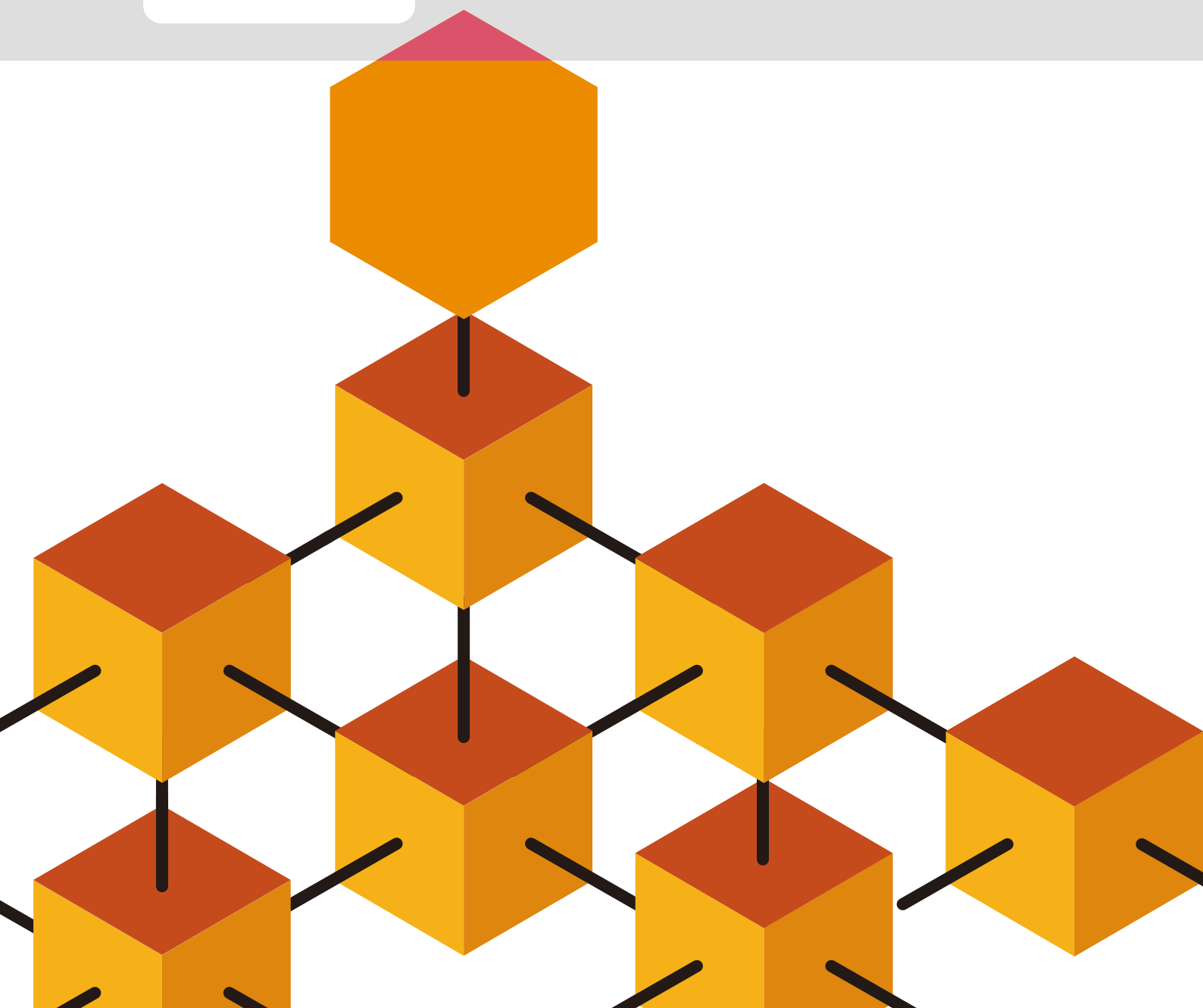


特定のイベント、ソフトウェア、航空券などへのアクセスを可能にするあらゆる形態の証跡を、固有のNFTを用いてミントすることができます。また、これらのタイプのNFTには、さまざまな機能をプログラムすることも可能です。例えば、チケットの価値が必要に応じて変化するようにプログラムすることで、キャパシティがフルに活用され、イベントの主催者やサービス提供者が最大限の利益を得られることができます。

教育・研究



学業成績や学位の真正性は、教育業界だけでなく、ビジネスや専門職の世界全般においても極めて重要です。証明書をトークン化することで、発行者に問い合わせることなく、第三者に文書の真正性を証明することができます。文学的財産もNFTによって保護され、研究活動の価値を高めることができます。



未来とメタバース

現在、NFTはさまざまな議論の対象となっていますが、その将来的な展開を正確に予測することはまだできません。NFTの市場とそれに伴う投資資金が大きく成長しているにもかかわらず、NFTの市場は比較的まだ成熟していません。一部のNFTに対する高額な投資は、投機的なバブルの兆候であるとの批判がある一方で、NFT支持者は長期的にさまざまな産業を変えるユニークな機会であると考えています。

ここでは、将来を見据えて、NFTから応用可能な分野を紹介します。NFTとの関連性があり、現在注目されているものに、メタバースがあります。メタバースは、有名なテックカンパニーにまたがるビジョンで、世界最大の民間企業と個人のクリエイターや開発者とのパートナーシップによって開発される可能性があります。

メタバースのビジョンは、単にコンテンツを見るだけではなく、人々が環境の中に身を置いているように感じられる、「具現化されたインターネット」と表現

できます。業界の専門家は、メタバースがモバイルインターネットの後継となると述べています。人々は、あたかもその場にいるかのように他の人々と一緒にいると感じ、2Dのアプリやウェブページでは必ずしも体験できないような特異な体験をすることができます。想定されるユースケースは、ゲームやエンタテインメントから、人々が一緒に仕事や交流を行える同期環境まで、多岐にわたります。これは、現在のソーシャルプラットフォームと具現化された環境のハイブリッドのようなプラットフォームになるかもしれません。

メタバースの拡大は、NFTの拡大とも密接な関係があります。より多くのユーザーがさまざまなプラットフォームやブロックチェーン上のマーケットプレイスを通じて交流することで、ユーザーや開発者がNFTを作成・販売・購入することが可能になります。

このような考えに基づき、没入型のマルチバースに向けて進んでいくと、バーチャルな世界だけで提供される製品の登場が予想されます。また、これらのバーチャル製品の価値は、マルチバースの参加者の増加に伴って増大すると思われます。このような仮想製品は、実在する製品をもつぱらデジタルな形あるいは仮想的に表象するものとなり得ます。現状でも、ゲーム内のキャラクターのためのアクセサリや衣服、コスチュームに多額の課金をするゲーム者がいますし、その中には(ゲーム内のキャラクターのステータスなどを向上させるのではなく)単なる飾りであるものも存在します。コレクションやバーチャルで自慢できるアイテムに対する保有欲求だけで、基本プレイ無料のゲームは利益を上げることができます。これは、多くの企業にとって、売上や新規顧客を獲得するための新たな機会があることを示しています。バーチャル商品の用途はコレクションにとどまらず、バーチャル競馬に使用できるバーチャルな競走馬のNFTもあり⁵、金銭的な利益につながることもあります(ただし、日本では賭博罪との関係が問題になる可能性がある点にご留意ください)。また、希少な品種は、その希少性やレースでのパフォーマンスだけでなく、新しい世代を生み出すことできるという点でも需要が生じます。もう1つの例は、ある芸術家が物理的な世界で自分の芸術作品を燃やしたところ、その作品がNFT⁶として再現されたというものです。これらは、物理的な世界のデジタル表現をバーチャルに再現しようとしているNFTの顕著な例であり、NFTがバーチャル環境でどのように存在し得るかについての氷山の一角に過ぎません。

また、NFTの登場は、多くの企業が現実世界のみならずバーチャル環境で直面している問題、すなわち、製品の偽造・模倣・コピーに対するもう1つの解決策であると考えられる人もいます。物理的な世界では、価値の高い商品はしばしば偽造されやすく、高品質の模造品の中には、時として専門家でなければ

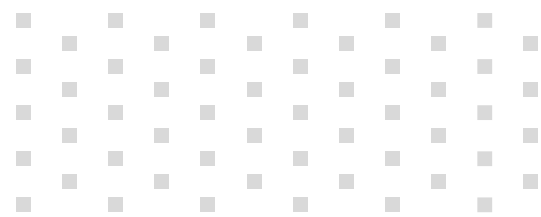
見分けがつかないような素材や細部まで完璧にコピーできるものもあります。一方、バーチャルな世界では、製品ファイル自体には何の差異もなく、バーチャル製品のコピーを「バーチャルに」生成することが可能です。しかし、NFTは、いつでも誰でも検証可能なブロックチェーン上に固有のフィンガープリントを残すことができるため、バーチャルな所有権を識別して保護する方法を提供します。これにより、これらバーチャル空間において、原作者による知的財産(IP)のライセンス使用を強化しながら、保有者が転売することも可能になります。しかし、これらの知的財産権をどのように行使するかについての基準はまだ策定されていません(利用規約の整備などが必要です)。

また、NFTが提供するトレーサビリティとプログラマビリティの機能は、オンラインアイデンティティの利用を促進し、個人データ保護を強化する機会をもたらします。NFTをベースとしたオンラインアイデンティティとスマートコントラクトは、個人データの保有をより明確にし、可視化することができます。ユーザーは、自分のデータがどこに行くのかをよりコントロールできるようになり、自分の個人データが利用されたり販売されたりした場合には、支払いを受けられる可能性があります。メタバースでは、人々はさまざまな個性を持った特定のアバターやアイデンティティの表象を作成できます。これらのアバターは、NFTとしてミントされ、マーケットプレイスで売買できる商品になる可能性があります。購入者は、そのアバターをブランディングやマーケティングに活用したり、特定のフォロワーにメッセージを伝えるために影響力を行使したりすることができます。

Web3の空間は、大きな注目を集め、また、現在インターネット上で構成されているアイデンティティのあり方を一変させる可能性のある、複数の新しいコンセプトを生み出すことになるでしょう。

5 [フィナンシャル・タイムズ](#)、2021年7月16日

6 [BBC.com](#)、2021年3月9日



企業によるNFTへのアプローチ 方法についての考察

NFTを取り巻く環境は広大で急成長しているため、その可能性を探ろうとする企業は、この分野に参入する前に、できるだけ多くの市場知識を身につけておく必要があります。すでにこの分野に参入しているプレイヤーは誰か、さまざまなNFTの人気の原動力は何か、NFTエコシステムのバリューチェーン内にあるさまざまな機会は何かを理解することが重要です。また、企業は、自社のオペレーション能力や、これらの新しい資産の発行・所有・譲渡に関連する法的・税務的な影響を評価する必要があります。本レポートの後続のセクションでは、これらの中からいくつかを取り上げます。また、第三者と取引する際には、適切なサービスプロバイダーや取引先を見つけるために、適切なデューデリジェンス

を行うよう注意しなければなりません。最後に、特定のプロジェクトの実施を決定する際には、会社と株主の利益を守るために、適切なガバナンスとコントロールを確立し、プロジェクトの進捗を管理する経験豊富なチームを確保することが重要です。NFTブームの結果、立ち上げられるNFTの数は増加していますが、この分野の機会を捉えようとする発行者と企業の双方にとって競争は激しく、プロジェクトをタイムリーかつ効率的に遂行することは、NFT分野の全プレイヤーが直面しなければならない、最初の課題の1つです。

法律・規制



革新的なビジネスモデルでは、法律や規制を考慮する必要がありますが、これらにはしばしば時間がかかります。世界中の規制当局は、代替可能なデジタル資産の法的・規制上の課題をほぼ理解し、対処していますが、代替不可能なデジタル資産の法的・規制上の取り扱いについては、まだ明確な指針がありません。NFTの発行や取引を検討している人にとっては、以下のような法規制上の留意点が最も重要となります。まず、知的財産(IP)に関する法律は、コンテンツクリエイターにとって、コンテンツ

を保護するための強力なツールとなるという点で、大きな役割を果たしています。次に、NFTのクリエイターやマーケットプレイスなどの再販業者は、自分たちのビジネスや製品に対する適切な保護を確保するために、強固な契約フレームワークを設計する必要があります。最後に、金融商品とデジタル資産の区別が不透明であることから、金融規制が果たす役割も大きくなります。以下のセクションでは、NFTプロジェクトを開始する際に考慮すべき主要な法的規制の概要を説明します。



1. 知的財産(以下、「IP」という。)

代替不可能という性質を持つNFTは、知的財産権を保護するためのユニークなソリューションであると考えられます。すでに、NFTの発行を利用して、認証、所有権、現実世界の資産に付随する仮想パスポートなどが、商品の真正性がより保証され、知的財産権がより管理される市場を形成しています。NFTのクリエイター、所有者、再販者、マーケットプレイスは、NFTに付随する知的財産権を保護するため、包括的な計画を立てる必要があります。

著作権については、NFTはスマートコントラクトのプログラミングに対応したブロックチェーン上で作成されるため、法域によってはNFTがソフトウェア著作権で保護される場合があります。NFTがコード自体に埋め込まれた仮想的なアートの形式である場合、著作物はNFT自体となります。NFTが単に現実の資産を示す所有権やタイトルの証明であっても、この証明は変更できないため、法的所有者を保護することができます。また、著作物のライセンスや譲渡の際には、NFTを利用することで、著作者、所有者、ライセンシーを確実に特定ことができ、コンプライアンスに則った透明性の高い権利の分配が可能になります。

商標について言うと、関係者は、そのNFTのオリジナルを知っています。したがって、法的保護を強化するために、商標と関連して使用することができます。最近の興味深い動きとしては、有名ブランドが、メタバースの市場成長の大きさを見越して、デジタル商品や資産に商標登録を拡大していることが挙げられます。

NFTの発行に関連して、法域によっては特許を申請することができます。これは、構造に新規性のある技術的解決策が含まれており、それが発明として認められる場合に該当します。場合によっては、スマートコントラクトも、NFTがソフトウェア／コードそのものではなく、ソフトウェアを使用して実装された技術システムとして捉えられれば、特許を取得できる可能性があります。NFTは、著作権と同様に、安全かつ透明性の高い方法で特許権の移転やライセンス供与を行うためにも使用できます。



IPに関する主な課題

法的な課題は、主に2つあります。第一に、NFTには、セキュリティ侵害、盗難、秘密鍵の紛失など、他のデジタル資産と同じように多くのリスクがあります。これらの問題は、より技術的なリスクです。第二に、NFTが実世界の資産とリンクしている場合、その2つを結びつけることが主な課題となります。いくつかのNFTは、単にウェブページへの「ポインター」

であり、そのウェブページが後にその所有者によって変更されたとすると、資産の占有が第三者によって妨害される可能性もあるため、資産に対する有効な処分権に欠陥が生じます。



2. 契約上の条件

クリエイターの権利を保護するための戦略の一環として、販売・使用の条件は最も重要です。堅牢で包括的な契約により、NFTに付随する権利の適切な保護を保証することができます。

例えば、NFTを「裸」(原資産の知的財産権が付着していない状態)で販売することを契約上合意することができます。そうすることで、NFTのクリエイターは、その創作から得られた価値の一部を適切に保持することができます。契約条件は、クリエイターがNFTとともに販売する権利と、販売者が保持する権利との間に十分な柔軟性を持たせるように作成することができます。

例えば、一部のNFTマーケットプレイスの利用規約では、NFTの取得には、原資産となっている芸術作品の所有権は含まれないとされています。著作権、商標権、その他の知的財産権など、原資産となっている芸術作品に付随する権利は、マーケットプレイス自身またはNFTクリエイターが単独で保有しています。

また、NFTの保有者は、例えば、原資産となっている芸術作品のコピーの販売、芸術作品へのアクセス権の販売、芸術作品を組み込んだ派生商品の販売、その他の商業的利用を含む、商業目的での使用を制限される場合があります。

保護可能な知的財産権を特定し、具体的な販売条件を作成することで、NFTクリエイターを最も高い水準で保護することができます。

NFT、特にブロックチェーン技術のもう1つの画期的なイノベーションは、NFTクリエイターが受け取る対価を事前に決定し、スマートコントラクト内に直接埋め込むことができるということです。このような特徴は、実行性を確保するために、契約条件に反映され、適切に作成されなければなりません。このような条項により、NFTクリエイターは、最初の販売後もNFTを作成したことによる利益を確実に受け取ることができます。またこういった場合、スマートコントラクトは、基礎となる契約を自動的に履行する機能を有します。

その他の契約上の注意点としては、責任制限条項、紛争解決方法や準拠法などが挙げられます。

興味深い点として、消費者の権利に関する法律があります。特に、商品が適切に説明され、満足のいく品質であり、目的に適合していることを要求するような法律の基本原則を、裁判所がスマートコントラクトやNFTにどのように適用するかが注目されています。



3. 規制

NFTの発行

デジタルアート作品であり、他の権利や請求権が付随していないNFTは、第2次金融商品市場指令(以下、MiFID II)の下で譲渡可能な証券としては認められない可能性があります。そのような資格を得るためには、NFTはMiFID IIIに記載されている証券のクラスに属していなければなりません。当該クラスに入るための主要な要件は、通常NFTには存在しない、トークンの代替性です。逆に言えば、NFTはその非代替性ゆえに、MiFID II制度上の譲渡可能な証券から除外されることになります。

米国では、特に、長年にわたるHoweyテスト(特定の取引が「投資契約」という証券取引の定義の1つに該当するかどうかを判定するテスト)から派生した投資契約ルールに関して、NFTを米国1933年証券法の対象とする、確立された判例はまだありません。NFTの構造にはさまざまなバリエーションがあるため、その中には投資契約の定義に該当するものがある可能性も否定できません。

NFTが証券に分類される場合、その発行、流通、および規制されていない市場での取引可能性に関して、厳しい要件や制限を受けることになるため、大きな影響があります。NFTの構造は多種多様であることから、その特性に応じてどのような法的定義に該当するかを理解するためには、NFTのデザインやマーケティングキャンペーンについて、徹底的な評価を行う必要があります。

ERC721やERC1155規格の使用は、NFTの規制上の分類、ひいては流通市場での取引可能性に影響を与える可能性があります。特に細分化されたNFTは、代替可能なデジタル資産とみなされ、MiFID IIの規制対象となる可能性があります。

EUの規制の観点からは、MiCA提案(Markets in Crypto-Assets Regulation)は、EU金融法令ではまだカバーされていない暗号資産を包括的に規制することを意図しているため、このようなデジタル資産は、MiCA提案のキャッチオール・カテゴリーに該当する可能性があります。したがって、NFTの発行者とサービスプロバイダーの両方がMiCA提案の対象となる可能性があります。さらに、MiFID IIの規制対象とならないNFTであっても、MiCA提案が現在の形で採用されることを前提とすると、MiCA提案で規制される可能性があります。最新のMiCA草案では、NFTの細分化された部分は固有のものと考えべきではなく、したがってMiCAの対象となると言及しています。また、NFTが利益権やその他の権利など、金融商品と連動した特定の権利を保有者やその発行者に付与する場合には、本規制案を明示的に適用すべきであるとしています。このような場合、トークンは「セキュリティトークン」として評価され、取り扱われることになります。

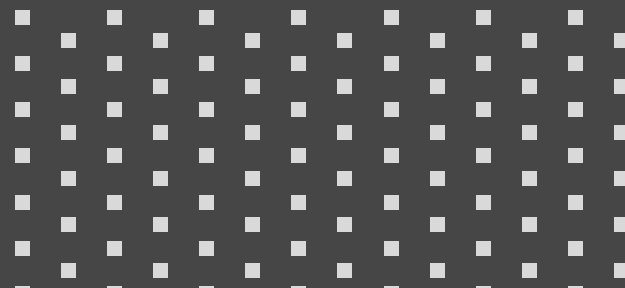
マーケットプレイスの運営

マーケットプレイスの運営には、複数の複雑な問題があります。証券として分類されているNFTを取り扱うことは、違法な証券取引所の運営につながるため、取り扱うNFTを徹底的に評価する必要があるかもしれません。他方で、NFTマーケットプレイスが受ける可能性のあるAML/KYC規制については、ほとんどの法域で明確になっていません。米国では、FinCEN(米国財務省の金融犯罪取締ネットワーク)はNFTに対する明確なガイダンスをまだ発表していません。EUでは、10,000ユーロ以上で販売されるNFTが存在する場合、美術品市場参加者に適用される規定がNFTマーケットプレイスに適用される可能性があります。

また、特定のNFTマーケットプレイスにアクセスすることになる参加者は、金融市場に適用されるさまざまな国境を越えた規則の対象となる可能性があります。これらのNFTマーケットプレイスは、こういった規制リスクを軽減するために、適切な管理を検討する必要があります。

金融活動作業部会(FATF)は、NFTが仮想資産(virtual assets)の定義に該当すると考えており、最近では、NFTがマネーロンダリングやテロ資金供与活動の機会を生み出す可能性があることを考慮し、短期間のうちにさらなる規制を設けることを求めています。

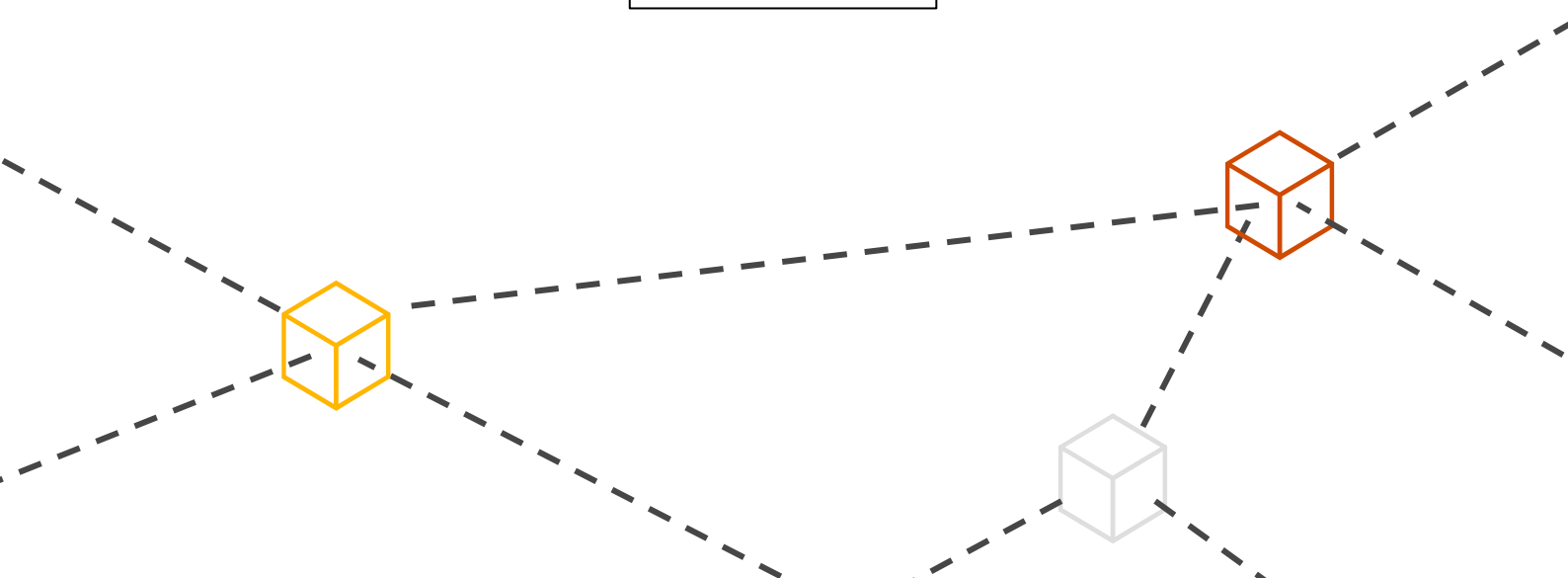
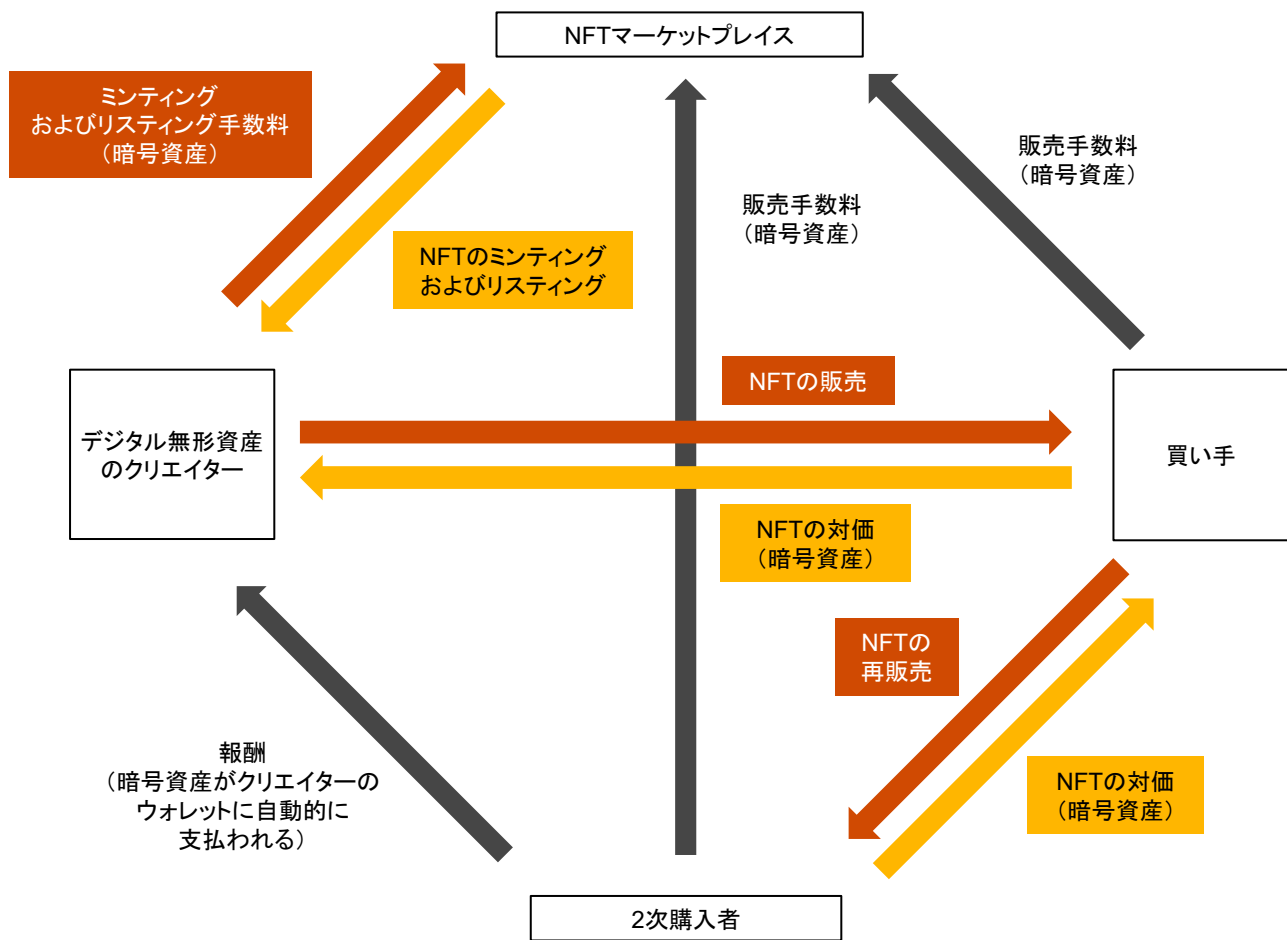
NFTやNFTマーケットプレイスに対する規制上の取り扱いは断片的であり、主要な金融市場の規制当局から明確なガイダンスは発表されていません。NFT分野の事業者は、規制の流れに先んじて計画を立て、マネーロンダリングやテロ資金供与活動へのエクスポージャーを含む規制上のリスクを軽減するために、ベストプラクティスや包括的な対策を確立する必要があります。グローバルな規模でNFT関連業務を行うことを想定している企業には、包括的かつグローバルなアプローチが強く推奨されます。



税務

個々の利害関係者の課税関係は、ビジネスモデルや取引の性質、そして、多くの法域においては会計処理に大きく依存します。税務当局から新たな規則やガイダンスが公表されていない場合、既存の規則がどのように適用されるかについて、法域ごとの分析が必要になります。

NFTを取り巻くビジネスモデルには、進化し続けるさまざまな形態が考えられます。以下は、現在における一般的なモデルを簡単に図説したものです。



潜在的な税務上の検討事項



デジタル無形資産のクリエイター

クリエイターには、通常、(i) NFTの最初の買い手からの純売上高、(ii) その後の再販売から生じる永久的な収益、という2つの収入が生じます。これらの収入は、関連する国内法に基づき、クリエイターが所在する法域において所得課税の対象となる可能性があります。

一方、これらの収入が(諸条件および当事者間の権利に基づき、税務上どのように取り扱われるかにより)、他の法域においても(源泉徴収または申告納税の方法による)課税対象となるか否かについては、検討が必要です。以下のような論点により、複雑な検討となります。

- クリエイターの(ミンティングと2次販売に関する)収入の性質が、多くの法域において明確ではなく、異なる法域で異なる税務上の取り扱いを受ける可能性があります。税務上の取り扱いの判断は、以下の影響を受けます。
 - NFTによって創出された法的権利および義務(スマートコントラクトおよびサービス/利用条件を含む)
 - 原資産に関する法的保護の適用(著作権または商標法を含むが、これらに限定されない)
 - 該当する法域の所得の分類区分
- 収入が報酬と整理される場合においても、多くの法域では、必ずしも全ての種類の報酬が源泉所得税の対象となるわけではありません。一般に、源泉所得税の対象となるものは、何らかの知的財産の商業的利用を伴います。例えば、エンドユーザーが支払った報酬またはライセンス

料は、源泉所得税の対象とならない場合があります。上記の2つの収入が源泉所得税の対象になるか否かについては、詳細な分析が必要となる可能性があります。

- 法域によっては、所得の源泉地の判断に、使用・保護の場所、または権利移転の場所を考慮に入れる必要が生じます。この場合、購入者の所在地を特定することの困難さが、分析をさらに複雑なものにする可能性があります。
- これらの収入が源泉所得税の対象となる場合においても、誰が源泉税義務を負うかが明確でない可能性があります。一般に、税務当局は個人に源泉徴収義務を課すことはありません(多くのNFTの買い手は個人であると考えられます)。一方、NFTマーケットプレースを経由せずに決済される場合、NFTマーケットプレースを源泉徴収義務者とするのは適切ではないと考えられます。

- ・ 国内法と租税条約の潜在的な相互関係により、さらに複雑さが増し、租税条約の恩典を受けるためには、クリエイターによる税務当局宛の文書化が必要となります。
- ・ 所得が、クリエイターが所在する法域と、源泉所得税の観点から所得の源泉となる法域の双方で課税対象となる場合、適用可能な二重課税の排除措置を申請することになりますが、その際には納税証明や居住者証明書などの作成を伴う手続きが必要となる可能性があります。

直接税だけでなく、これらの収入が間接税（VAT、米国売上税、取引税、デジタルサービス税、平衡税など）の対象となるか否かも、別の難しい問題です。近年、世界中の税務当局が暗号資産取引の間接税の課税関係についてガイドラインを検討し、発行し始めたように、それらのリストにNFTを追加する必要があるかもしれません。NFTにおける取引が（VATの文脈において）課税対象取引に

該当するか否かの判定は、法域により異なる可能性があります。つまり、市場のプレイヤーは、取引における税務リスクについて、画一的なアプローチを採用し税金コストを算出することはできません。買い手の所在地を特定することの潜在的困難さも相まって、納税者と税務当局の双方が、これらの取引を適切に管理し、収入／税収を確保することも困難と考えられます。



買い手および2次購入者

NFTの購入に使用される対価は、通常、他の暗号資産（例えば、BTC、ETH、またはマーケットプレイス／販売者が受け入れる他のあらゆるもの）です。多くの法域で、暗号資産は決済手段ではなく資産として取り扱われており、買い手が最初にNFTを購入した際に、暗号資産を他の資産（この場合はNFT）に交換したことにより生じる利益が課税されます。

キャピタルゲインが事業所得と異なる取り扱いとなる（例：免税となるまたは異なる税率で課税され

る）法域では、買い手におけるNFTの性質が重要になると考えられます。さらに、属地的課税方式を採用する地域では、2次販売に係る所得の源泉地国の決定は、上記の理由から困難となる可能性があります。

間接税の観点から、NFTの売買取引が、1つの課税対象取引とみなされるか、2つの課税対象取引とみなされるかは、関連する法域の規制に基づき判断される必要があります。



マーケットプレイス

NFTエコシステムの仲介者であり付加価値のあるサービスの提供者であるマーケットプレイスが、どの法域で課税を受けるかについては、慎重な検討を要します。プラットフォームは、人的活動が行われる場所と異なる場所に設置されているという状況が考えられます。

従来の課税ルールでは、一般に、価値を創出すると考えられる物理的存在と実体に従って課税が行われていました。グループ企業内での利益(および課税権)の配分には、各事業体が果たす機能、リスク、資産に基づいた適切な移転価格手法の決定を要します。このアプローチは、今後、世界各地の税務当局による新しい国際課税のフレームワークに対する合意に基づき変更され、大規模多国籍企業の利益は、マーケットプレイスの所在する法域に再配賦される予定です。

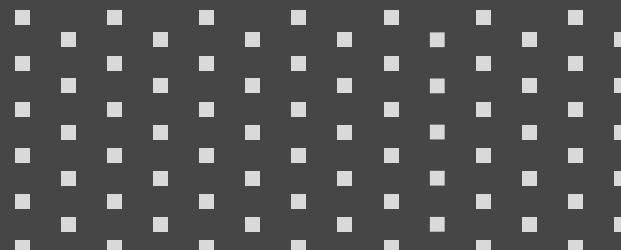
また、マーケットプレイスの設立には、資金的支出や知的財産の創出に対する多額の投資を伴う可能性があり、その会計および税務上の取り扱いについては、さらなる検討を要するでしょう。

これらとは別に、(NFTか否かにかかわらず)あらゆる種類のマーケットプレイスにおけるコンプライアンス要件の進化に伴い、NFTマーケットプレイスは、「共通報告基準(Common Reporting Standard)」や「DAC8」のような新たな義務を管理するため、十分なリソースを割り当てる必要があります。EUの最近

の取り組みであるDAC8は、既存ルールを強化し、税務に関する情報交換のフレームワークを暗号資産や電子マネーに拡大しました。PwCは、デジタル資産業界を正しい方向へ押し進めるために必要な規制の明確化を期待し、見解を表明しています([Link](#))。

米国でも同様に最近、インフラ投資法案の一部として、デジタル資産の情報開示拡大が議会を通過しました。これはNFTの販売を捕捉するものと見るができるかもしれません。NFTについては、デジタル資産の該当可能性や、(現金以外の資産/サービスに対する暗号資産の支払いに関するSection 6050Iに潜在的に該当するかを検討するため)デジタル「商品」への該当可能性について、具体的な指針が求められます。

間接税の観点からは、提供された仲介サービスが課税対象取引に該当するか否か(また、どこで課税対象取引が行われたと考えるか)、さらに、その場合の登録および申告義務の有無を検討する必要があります。



会計

他のデジタル資産と同様に、NFTにもさまざまな形態があります。会計上の検討事項は、創出された権利と義務、商業的実体に応じて異なります。また、保有者やクリエイターによっても考慮すべき点が異なります。以下では、これらの事項の中からいくつかを検討します。

保有者

権利と義務および商業的実体に応じて、NFTは、無形資産、金融資産、棚卸資産、IPライセンス契約として、保有者によって会計処理される可能性があります。例えば、NFTが本質的に、保有者に美術品の所有権を与えるものであれば、それはおそらく無形資産とみなされるでしょう。NFTに付された条件は、どのような種類の権利が譲渡され、それに応じてどのような種類の資産(もしあれば)が計上されるかを評価する上で重要です。もう1つの考慮すべき点は、NFTの複製またはコピーに関する契約

上の制限の影響です。これは、NFTの評価測定に影響を与える可能性があります。定義上、NFTは代替不可能、すなわち1点ものである一方で、その真の価値を評価する際には、実際に再生産されるか否かも考慮する必要があります。多くの場合、NFTの購入は、NFT(すなわち、ブロックチェーンの記録)に対する権利を提供しますが、購入者に知的財産権(例えば、アートワークの使用や複製を制限する権利)を提供するものではありません。

発行者

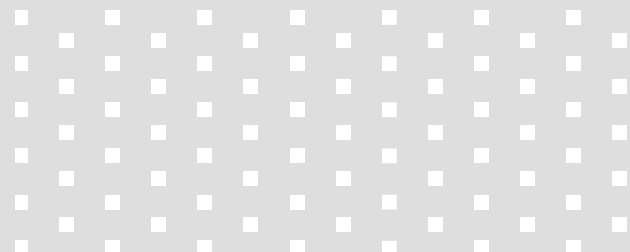
発行者の観点からは、何が売却されたかを特定することが最も重要です。例えば、発行者は以前に所有していて貸借対照表で認識されていた資産に対する所有を放棄しているのか、それとも単に対価の見返りとして特定の知的財産、ブランド名、その他の無形物を使用する権利を放棄しているのか。また、対価が固定であるか変動であるかも、その認識の仕方や時期に影響を与える可能性があるため、

考慮が必要です。さらにもう1つの検討事項は、企業がベースとなるNFTを保存/ホストすること、または他の商品や継続的なサービスを提供することを要求されているかどうかです。これら事項によって、適用する適切な会計基準が決まります。多くの場合、収益認識に関するガイダンスを検討する必要があります。

マーケットプレイス

NFTマーケットプレイスの収入源は、新しい資産を取り扱うための料金、プラットフォーム上で資産が交換された際の取引料、プラットフォームを利用するユーザーが新しいNFTをミントする際の手数料などです。また、あまり一般的ではありませんが、NFTを保管するためのカストディ(保管)料金や、マーケットプレイスで収集したデータを収益化するためのデータ料金、プロジェクトを支援したりスポンサーになったりすることで得られる広告収入なども、収益源となっています。これらは、会計基準に則り、従来の領域における取引と同様に取り扱われます。具体的な検討事項としては、エスクロー(預託)されている資産の評価・測定と、これらの資産が取引所から清算されるまでの間の開示義務があります。

NFTはまだ始まったばかりの分野です。つまり、この段階ではよくあるように、細かいところに落とし穴があります。多くの場合、明確な契約条件がないため、適切な会計処理を決定する上での複雑さが発生し、判断を下しづらくさせるかもしれません。したがって、NFTの取引を検討している企業は、保有者であれ発行者であれ、発生する権利と義務を明確にすることで、大きな利益を得ることができるのです。可能であれば、弁護士やブロックチェーン技術の専門家に相談し、技術的な側面(複製やコピーの実用的能力、実用例、意図した使用や利益を得るための技術的能力など)に関する見解を提供してもらうことが望ましいでしょう。こういった特性は、財務・会計の側面に大きな影響を与える可能性があります。



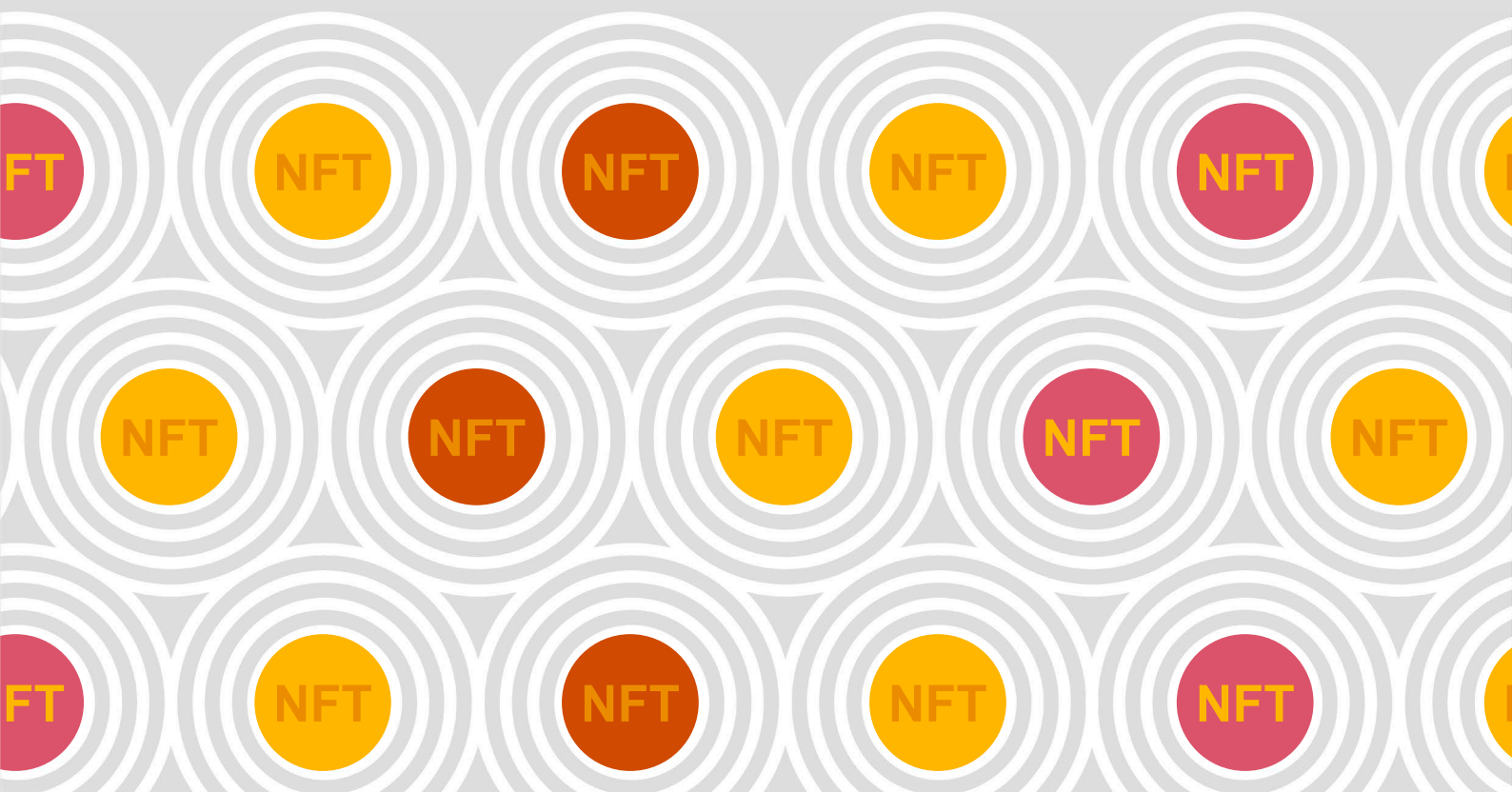
結論

全体として、NFTの領域は急速に成長しており、引き続き需要が見込まれています。コレクター向けのNFTが大きな成長を見せ続けている一方で、NFTのユースケースは、ゲーム、スポーツ、アバター、さらにはフィジカルアートなど、他の分野にも広がっています。新しいWeb3の出現とその可能性により、NFTの開発はさらに加速するかもしれません。NFTは、メディアやクリエイティブコンテンツ業界全体に革命を起し、持続的かつ強固な経済発展をもたらすゲーム・チェンジング・イノベーションの1つとなるかもしれません。しかしながら、明確に定義された財産権や明確な規制のガイダンスなど、法的観点とビジネスインフラ観点からの適切なサポートが重要です。

NFTに関連するさまざまな法律、規制、会計、税務上の問題に対するガイダンスはまだまばらで、この分野に関するガイダンスを有する法域もほとんどありません。NFTの開発が成熟した段階に達するまでにはまだ時間がかかるかもしれませんが、NFTの参加者にとっては、自分が計画している事業活動への潜在的な影響について、アドバイスを求めることが不可欠となります。例えば、NFTプロトコルやDApps(分散型アプリケーション)の設計に携わる場合は、特定の地域からのユーザーの影響

や、プラットフォーム上での潜在的なリターンやトークン配布メカニズムに留意する必要があるかもしれません。これらはビジネス上の重要な検討事項ですが、法律、規制、会計、税務上の取り扱いは、はるかに大きな影響を与える可能性があり、現在はまだ明らかではなくても、市場が成熟するにつれて確実に重要な課題となるでしょう。

暗号産業の発展から学ぶべきことがあるとすれば、それは、こうした問題は常に存在するという事です。その業界内の企業が大きくなるにつれ、こうした問題の複雑さも増し、多くの法律・規制上の問題が、制度化のプロセスにおいて、参加者にとっての課題となります。このような問題を早期に解決することで、長期的な利益を得られる可能性があります。また将来の影響を回避するためには、これらの問題に積極的に対処する必要があるのです。



用語集

DApp:分散型アプリケーション

ドロップ: NFTトークンプロジェクトのリリースのこと。
ドロップは、正確な日時とNFTのミント価格を参照する

ERC-721: ERC-20とは異なり、各トークンは一意であり、互換性はない

フロアプライス: NFTコレクションの全体またはサブセットの最低希望価格

代替性: 個々のユニットが互換性を持つ資産の特性

ジェネレーティブアート: アルゴリズムで生成されるアート

インターオペラビリティ: 異なるタイプのブロックチェーン間の互換性

ミント: ETH／ガスを消費して、その見返りとしてNFTを受け取る行為

NFT ジェネレーティブアート: その全部または一部が、自律システム／AIを用いて作成されたNFT

PFP: もともとはCryptoPunksに影響を受けたプロフィール画像

内部統制関連参考情報

デジタル時代の内部統制構築・最適化、SOX対応支援

<https://www.pwc.com/jp/ja/services/assurance/process-system-organization-data-management/control-advisory-assurance-service/sox.html>



新規事業の創出とガバナンス・関連制度についての解説本

<https://www.pwc.com/jp/ja/press-room/blockchain-business210422.html>



PwCグローバルネットワーク

Strategy

Henri Arslanian
Partner and Global Crypto Leader
PwC Hong Kong
henri.arslanian@hk.pwc.com

Matthew Blumenfeld
Director
PwC US
matthew.blumenfeld@pwc.com

Duncan Fitzgerald
Partner
PwC Hong Kong
duncan.fitzgerald@hk.pwc.com

Alexandre Tabbakh
Associate Director
PwC Hong Kong
alexandre.tabbakh@hk.pwc.com

Tax

Peter Brewin
Partner
PwC Hong Kong
p.brewin@hk.pwc.com

Mazhar Wani
Partner
PwC US
mazhar.wani@pwc.com

Tommy Hui
Senior Manager
PwC Hong Kong
tommy.hui@hk.pwc.com

Gwenda Ho
Partner
PwC Hong Kong
gwenda.kw.ho@hk.pwc.com

Rebecca Lee
Partner,
PwC US
rebecca.e.lee@pwc.com

Accounting

Anuj Puri
Partner
PwC Hong Kong
anuj.puri@hk.pwc.com

Kevin Jackson
Director
PwC US
kevin.c.jackson@pwc.com

Legal and regulatory

Robert Donovan
Managing Director
PwC US
robert.donovan@pwc.com

Joyce Tung
Partner
Tiang & Partners*
joyce.hs.tung@tiangandpartners.com

Gaven Cheong
Partner
Tiang & Partners*
gaven.cheong@tiangandpartners.com

Leandro Lepori
Senior Manager
PwC Switzerland
leandro.lepori@pwc.ch

* Tiang & Partners is an independent Hong Kong law firm that closely collaborates with the global PwC network.

Additional contributors

Charalambos Sergiou

Partner

PwC Cyprus

charalambos.sergiou@pwc.com**Nikolas Stratis**

Senior Associate

PwC Cyprus

nikolas.stratis@pwc.com**Karsten Kroll**

Senior Associate

PwC Germany

karsten.k.kroll@pwc.com**Chiang Ling Li**

Partner

Tiang & Partners*

chiang.ling.li@tiangandpartners.com**Sally Chen**

Solicitor

Tiang & Partners*

sally.chen@tiangandpartners.com**Kunal Thakur**

Senior Associate

PwC Hong Kong

kunal.k.thakur@hk.pwc.com**Ali Madras**

Senior Manager

PwC Ireland

ali.madras@pwc.com**Wei Jie Chan**

Senior Manager

PwC Singapore

wei.j.chan@pwc.com**Anthony Zamore**

Director

PwC Trinidad and Tobago

anthony.l.zamore@pwc.com**Alex Ferraro**

Senior Associate

PwC US

alex.b.ferraro@pwc.com**Alexandros Vacanas**

Senior Associate

PwC Cyprus

alexandros.vacanas@pwc.com**Michaela Kazmaier**

Manager

PwC Germany

michaela.kazmaier@pwc.com**Stefan Kohler**

Associate

PwC Germany

stefan.kohler@pwc.com**Oscar Fung**

Senior Manager

PwC Hong Kong

oscar.sk.fung@hk.pwc.com**Galen Law-Kun**

Senior Associate

PwC Hong Kong

galen.s.law-kun@hk.pwc.com**Jing Bei**

Trainee Solicitor

Tiang & Partners*

jing.j.bei@tiangandpartners.com**Nico Salemans**

Associate

PwC Netherlands

nico.salemans@pwc.com**Ye Wen Wong**

Senior Associate

PwC Singapore

ye.wen.wong@pwc.com**Kevin Maraj**

Director

PwC Trinidad and Tobago

kevin.maraj@pwc.com

* Tiang & Partners is an independent Hong Kong law firm that closely collaborates with the global PwC network.

日本のお問い合わせ先

PwC Japanグループ

www.pwc.com/jp/ja/contact.html



監訳者

丸山 智浩
Blockchain Laboratory所長
PwCコンサルティング合同会社

西田 宏之
パートナー
PwC税理士法人

小川 博美
マネージャー
PwCコンサルティング合同会社

鈴木 智佳子
パートナー
PwCあらた有限責任監査法人

弁護士 柴田 英典
PwC弁護士法人
(第一東京弁護士会所属)

宮村 和谷
パートナー
PwCあらた有限責任監査法人

www.pwc.com/jp

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwCあらた有限責任監査法人、PwC京都監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。

複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約9,400人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

PwCは、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することをPurpose（存在意義）としています。私たちは、世界156カ国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本報告書は、PwCメンバーファームが2021年12月に発行した『Non-Fungible Tokens (NFTs): Legal, tax and accounting considerations you need to know』を翻訳したものです。翻訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。

オリジナル（英語版）は [こちら](https://www.pwchk.com/en/research-and-insights/fintech/nfts-legal-tax-accounting-considerations-dec2021.html) からダウンロードできます。

www.pwchk.com/en/research-and-insights/fintech/nfts-legal-tax-accounting-considerations-dec2021.html

日本語版発刊年月：2022年4月 管理番号：I202203-01

©2022 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.